

第 11 回 柏原市子ども・子育て会議録（要点）

開催日時	平成 27 年 11 月 26 日（木）午前 10 時 00 分～	
開催場所	柏原市立勤労者センター2 階会議室	
議 題	1 開 会 2 こども未来部長あいさつ 3 委嘱状の交付 4 委員紹介 5 子ども・子育て会議の概要について 6 案件 (1) 就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会からの報告について (2) (仮称)法善寺保育園の利用定員について (3) その他 7 閉 会	
資 料	資料 1 子ども・子育て会議委員名簿 資料 2 子ども・子育て会議の概要について 資料 3 就学前児童のための教育・保育施設のあり方に関する提言書(案) 資料 4 (仮称)法善寺保育園の利用定員について	
出席者	委 員	谷向委員(会長)、小松委員(副会長)、川渕委員、近藤委員、黒田委員、 田中委員、中野委員、西委員、藤井委員、二葉委員、三木委員、 横山委員(名簿順) 【計 12 名出席】 (西村委員は欠席)
	事務局	こども未来部長、こども政策課課長、こども政策課長補佐、こども政策課子 育て支援係主任
開催形態	公開（傍聴者 0 名）	

議事の内容（要旨）	
議題 （発言者）	内容
1	開 会
2	こども未来部長あいさつ（省略）
3	委嘱状の交付（省略）
4	委員紹介 資料1に基づき説明及び各委員及び事務局の自己紹介。 その後、事務局から会議の成立の報告。
5	子ども・子育て会議の概要について 資料2に基づき説明
6	(1) 就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会からの報告について 資料3に基づき、就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会長である小松委員から説明。
二葉委員	幼稚園・保育所の統廃合だけでなく、柏原市としては、小学校・中学校を統廃合しようとする動きがあるのではないかと。地域として考えるべきで、別々で考えない方がよいのではないかと。
事務局	これから立案するに当たっては、提言書の中で「子どもたちが成人するまで」とされていますので、幼稚園・保育所と小学校・中学校を切り分けて考えず、教育部門と情報を共有し、連携していきたいと考えている。
小松副会長	提言するに当たって、検討部会でも議論した内容であり、提言書の中で「市の各部署の十分な連携・協力に基づく取り組みが望まれます。」としている。幼稚園・保育所と小学校・中学校は関連性があるので二度手間にならないような計画立案をお願いしている。
横山委員	国で議論されている教育・保育のあり方の中で、小学校への接続は、とても重要視されている内容である。

保育も教育も中身が変わっていくことから、施設のあり方についてもなめらかな接続ができるようお願い、議論をしてきた。

将来のことを考えつつ、待機児童等の喫緊の課題を迅速かつ丁寧に解決できるように各地域における条件等を踏まえた提言をした。

近藤委員 保護者代表としての意見が提言書に反映されたと思っている。

中野委員 柏原市を4つの地区に分けるのであれば、それぞれの地区に要となる公立施設が必要ではないかとの意見を述べた。柏原市は公立小学校へ進学する児童の割合が高いと思うので、積極的に幼稚園・保育所が連携し、小学校へと円滑に接続できるようにして欲しいと思う。

西委員 民生委員として地域で関わる人が多いので、市民の方々に0歳から中学校卒業まで柏原市で育って良かったなという声が聞けることを願いつつ、しっかりした議論ができたと思っている。今後の市の施策に期待をしている。

谷向会長 小中一貫はどの程度実践されているか。

事務局 特認校の認定を受けているのは堅上のみであるが、施設分離型で全ての小中学校が一貫教育を実践している。

谷向会長 乳幼児期の教育・保育の横のつながりとして、幼保小中だけでなく、障がい児・療育に関連する施策も「各部署の連携」に含まれるという解釈で良いか。

事務局 今回の提言書の内容及び今後市が検討すべき課題について、こども未来部としても、教育委員会としても、1つの部署で解決できるものではないと認識している。

ハード面では、柏原市内の公立施設の適正化計画の策定に向けて、公立幼保小中だけでなく、全課が連携して全ての公立施設のあり方について、見直そうという動きがある。

また、ソフト面では、例えば療育の施策では、障害福祉課及びこども政策課でそのあり方について検討を始めようとしている。

市が一体となって検討しないといけないと十分に認識しているため、そこに含まれるという解釈で良い。

谷向会長 施策の充実は、幼稚園・保育所に通っていない子ども、障がいのある子どもも含めて、全ての子どもの発達基盤を支えることに繋がるので市に期待をする。

田中委員	提言書内の 8 頁の待機児童数を年齢別で教えていただきたい。
事務局	年度末に向けて増える傾向にあるもので、提言書に資料としては掲載していないが、現在、待機児童は 0 歳・1 歳・2 歳で発生しており、合計約 50 名となっている。
田中委員	今後のスケジュールが提言書に載っていないが、決まっているのか。また、市から部会の開催に当たって、テーマの提示はされていたのか。
事務局	あくまでも部会からいただいた提言書であるので、スケジュールまでは求めていない。今後はこの提言書を基に市が計画を立案していくことになる。 市として部会に意見を求めたことは、提言書 1 頁 2 段落目に明記されている。
谷向会長	少なくとも、任期中である 2 年間はこの提言書に沿って市が施策を実行しているかを確認・調査し、必要であれば意見・要望することになる。
藤井委員	保育所の規模等、資料を提言書には載せなくて良いのか。
小松委員	提言書 17 頁付録 4 に平成 26 年度の数値が出ている。部会では、平成 27 年度現在の数値も参考にしつつ議論をした。
事務局	部会の開催ごとに資料や議事要旨を市のホームページに掲載している。また、柏原市こども未来プランについても、この柏原市子ども・子育て会議で議論した議事要旨を市ホームページで公表しているので参考にいただければと思う。 就学前児童のための教育・保育施設のあり方に関する提言書(案)については、今回の会議でその他のご意見等なければ、(案)を取り、承認いただいたものとさせていただく。 今後の予定としては、柏原市子ども・子育て会議から柏原市に提出いただいたものとして、事務局から市長に報告をし、市ホームページを通じて公表させていただく。
	(2) (仮称)法善寺保育園の利用定員について 資料 4 に基づき、(仮称)法善寺保育園の利用定員を現状に合った見直しをすることについて、事務局から説明。
田中委員	民営化は、現在の法善寺保育所をそのまま用いて行うのか。0 歳児の受け入れを始めるということで良いか。また、募集に当たっては市全域が対象となるのか。

	平成 28 年 4 月で 0 歳・1 歳児枠の増加はこの民営化だけか。
事務局	<p>民営化後は、法善寺保育所をそのまま用いて保育する。また、0 歳を新たに受け入れていただく。募集に当たっては、市全域が対象となる。</p> <p>平成 28 年 4 月で 0 歳・1 歳児枠の増加は、(仮称)法善寺保育園のみ。平成 27 年 4 月からの小規模保育事業所も含め、他の市内私立保育園では既に 0 歳児の受け入れをいただいている。</p>
小松委員	0 歳児で入園してもそのまま卒園まで進級するという想定ができていると思うが、1 歳・2 歳の枠が 1 名分しか増えていないことについて、0 歳児枠が増えたために、進級時に 1 歳・2 歳が溢れてしまうということはないか。
事務局	進級しても同じ保育園のままで居られる流れは作っている。当年 4 月以降が誕生日の子どもは次年度ももう一度 0 歳児クラスということもあるので、全員が進級することでもない。進級することで枠が足りないので退園していただくということはない。
小松委員	保育士の配置は変更になるのか、また、具体的なシミュレーションはできているのか。職員が減ってしまうことで地域のニーズを満たせなくなるのでは、という懸念がある。また、これらの利用定員は一度決定すると変わらないものなのか。
事務局	<p>民営化後は、この利用定員に対応できる保育士の配置はしていただく。具体的な配置等は、市の基準の範囲内で法人が決定される。</p> <p>今回の利用定員は現状に見合った変更をするというもので、今後は改修等で認可定員も含めて変更になることはあり得る。</p>
谷向会長	保育士の数としては低年齢児が増えることで増えるという認識で良いか。
事務局	0 歳児であれば子ども 3 名に対し、保育士 1 名になるので 0 歳児が増えれば単純に現在よりも保育士は増える計算になる。
三木委員	<p>もし認可されなかった場合の対応はどうなるのか。</p> <p>民営化のことについて、広報誌等で掲載されていることは知っているが、より広く広報するように努めてもらいたい。</p>
事務局	新たに認可を受ける必要があるため、市の福祉指導監査課と事前に協議をしている

ところである。

施設は現在の保育所をそのまま用いるので施設の認可されないということはほぼあり得ない。

また、ソフト面では保育士資格等も審査項目になり、認可されないということは不測の事態であるが、他にも保育園を運営されている法人であるのでそのあたりの心配はしていない。

万が一認可が延期される又は受けられない場合は、そのまま公立の法善寺保育所として市が責任を持って保育を行う。

民営化の広報については、より広く周知できるように努めたい。

近藤委員 0歳の入所枠は6名だけなのか。保育士を増やせばもっと増えるのか。

事務局 現状の法善寺保育所の部屋面積では、これ以上枠を拡大することは難しいと思われる。施設の改修等で部屋面積が変更されれば枠の拡大はあり得る。

藤井委員 民営化移管法人の公募の際に、定員の指定はされていたのか。
この柏原市子ども・子育て会議で利用定員を決定するということか。

事務局 民営化移管法人の公募条件で認可定員については150名と指定していた。平成27年4月からの新制度では、これまでの認可定員だけでなく、利用定員を新たに設定する必要がある。公立保育所から私立保育所になるに当たって、現状に見合った変更をしようというもので、この柏原市子ども・子育て会議では意見をいただく必要がある。
今のところ、市内の公立・私立保育所は全て認可定員＝利用定員となっている。
なお、利用定員については、部屋面積、保育士配置等で可能であれば最大120%まで可とされているので、140名までしか入所できないということではない。

田中委員 部屋面積が増えれば定員を増やせるとのことだが、増やしたいだけ増やすことができるのか。また、例えば部屋を増やすに当たって、同地区の私立施設と調整や会議の場を設ける等はされているのか。利用定員の設定に当たって、建物や図面を確認しなくても良いのか。

事務局 策定した柏原市子ども未来プランに沿って決定していくことになるので、例えば供給過剰な2号認定子どもの定員を新たに新設するという事は、市としては認められない。
施設改修に当たっても、法人が単独で行う場合は、一切の公的な補助なくやっただけことになるため、必ず事前に市に相談がある。

建物や図面の確認を行うのは認可の段階での話になり、この柏原市子ども・子育て会議ではなく、福祉指導監査課による児童福祉審議会や審査会等で行う。

また、同地区の私立施設等との協議の場合は、市としては設けていない。

谷向会長

平成 25 年度当初は、待機児童 0 名、平成 26 年度当初は待機児童が発生し、平成 27 年度当初には小規模保育事業ができたことで解消される見込みであったと思うが、現在でも解消し切れていないということは、当初よりも待機児童は増えているということか。他市でも同様なのか。

また、計画の進捗状況についてはどうか。

事務局

平成 27 年 4 月は 7 名の待機児童が発生し、平成 26 年 4 月の 13 名と比較して待機児童数は減少したが、解消はされていない。柏原市子ども未来プランのとおり、5 か年のうちに解消できるよう努めていきたいと考えている。

全国的に少子化傾向と言われているが、保育ニーズに関しては他市も同様に右肩上がりである。毎年 4 月には待機児童は少ないが、年度末に向けて待機児童は増加する。

柏原市では、平成 27 年 3 月には 77 名の待機児童が発生していたが、平成 28 年 3 月には 70 名近くの待機児童と予測している。

柏原市子ども・子育て会議では、次年度以降に今年度の結果を踏まえて計画の進捗状況を報告させていただき、その上で計画の見直し等を議論していただきたい。

小松委員

(仮称)法善寺保育園の利用定員で 2 号認定子どもの利用定員を 17 名減らすということは、柏原市子ども未来プラン 67 頁にある 2 号認定子どもの確保の内容の数値が変更になるということの良いか。数値的には確保の内容が量の見込みを超えているので供給不足ではないと思うが、変更になることに問題はないか。

事務局

変更にあたっては、その内容を大阪府に報告し、協議することにはなる。今回のように供給過剰を減らし、供給不足(3 号認定子どもの確保目標)を上げるというのは問題ないと確認している。

藤井委員

新たな利用定員を設定するにあたって、その妥当性を検証し意見を述べるため、年齢別の現在の入所者数は分からないか。現在入所中の子どもが進級したときに進級できないというようなことは本当はないか。

また、中身を見れば供給不足の 3 号認定子どもの定員を増やし、供給過剰な 2 号認定子どもの定員を減らすということで理に適っていると思うが、合計だけを見たときに、待機児童が増えている中で、利用定員を減らすということなので、もっと入所枠を増やせるのでは、という議論は必要ないか。

谷向会長	<p>利用定員の設定に当たっては、ニーズ調査や待機児童の調べ等でニーズを加味しているということで良いか。</p>
事務局	<p>本日資料として用意できていないが、進級することで枠が足りないので退園していただくということはない。</p> <p>利用定員の設定については、今の施設をそのまま使うという前提があり、施設改修や、想定している歳児別の部屋を変更等すれば変わることもあり得るが、現状の施設ではどう計算してもこれで最大となる。</p>
西委員	<p>3号認定子どもが、2号認定子どもに進級したときに、中には幼稚園に移ることもあると思うので、ニーズに見合った利用定員の設定をされていると思う。</p> <p>保育所は居住地に関係無く入所できると思うが、地域・地域外に居住している人数等の比率は分かるか。</p>
事務局	<p>保育所には園区の設定がないため、調査していない。</p> <p>親の職場が近いからという理由で居住地外の保育所に通っている子どももいる。</p>
事務局	<p>他にご意見が無ければ、(仮称)法善寺保育園の利用定員の設定に関し、民営化移管法人に、柏原市子ども・子育て会議での内容を報告する。</p>
事務局	<p>(3) その他</p> <p>次回開催日程等について</p> <p>平成27年3月に策定した柏原市子ども未来プランについて、5か年計画のうち1年が経過しようとしている。今後は毎年1年毎の報告及び会議での検証を実施したいと考えている。</p> <p>次回の会議は、平成28年4月以降で予定している。</p>
7	閉会